

推進項目一覧

I 【環境づくり】

	ページ
(1) 活動拠点の整備	
① 市民活動ブースの設置	3
(2) 活動支援及び中間支援機能の充実	
① (仮称) 協働のまちづくり推進課の設置	4
② 市民活動サポートセンターの創設	5
③ 活動支援アドバイザーの設置及び派遣	6
(3) 財政的援助及び活動資金の確保	
① (仮称) 市民活動支援補助金の創設	7
② (仮称) 市民活動支援基金の創設	8
(4) 活動単位(ネットワーク)の拡大	
① 地域づくり協議会の検討	9

II 【担い手づくり】

	ページ
(1) 担い手の発掘・育成の充実	
① 市民活動サポートセンターの創設 【再掲】	10
② 協働のまちづくりの講座の開設	11
③ (仮称) 協働スイカ塾の開設	12
④ 協働人材バンクの作成	13
⑤ 市民活動表彰制度の創設	14
⑥ リーダー育成講習会の実施	15
(2) 担い手支援の充実	
① 市民活動保険の導入	16
② 時間預託制度の研究	17

Ⅲ【情報の提供共有】

	ページ
(1) 調査機能の充実	
①市民活動の実態調査	18
(2) 協働のまちづくりに関する刊行物の充実	
①活動事例集の作成	19
②協働PRリーフレットの作成	20
(3) 協働のまちづくりに関する情報発信の充実	
①とみさとふれあい講座の拡充	21
②協働専用ホームページの開設	22
③市広報紙及びホームページの充実	23
(4) ネットワーク支援の充実	
①協働人材バンクの作成 【再掲】	24
②とみさとの情報コーナーの創設	25

Ⅳ【市政への参画】

	ページ
(1) 市政への参画の仕組みづくり	
①パブリックコメント制度の周知	26
②市民提案機会の拡充	27
(2) 協働による事業の推進	
①協働のまちづくりモデル事業の実施	28
②(仮称)市民活動支援補助金の創設 【再掲】	29

Ⅴ【市の推進体制】

	ページ
(1) 庁内協働推進体制の整備	
①(仮称)協働のまちづくり推進課の設置 【再掲】	30
(2) 市職員の協働意識の向上	
①職員研修の実施	31

実行計画

I 【環境づくり】

(1) 活動拠点の整備

事業名等	① 市民活動ブースの設置				
	(仮称) 市民活動支援センターの設置				
現状・課題	市民活動団体等は、市民活動に関する情報が不十分であり、市民活動を進めていく上で、活動の場所の確保が難しく、活動に必要な打合せ場所や設備が不足しています。				
目的	市民活動団体等が活動しやすいように、情報交換の場や交流の場を設置します。な環境を整備します。				
推進内容	市役所等の公共施設又は民間の施設等 等 に開設し、会議スペース・コピー機・パソコン等の備品及び消耗品等を充実させ、活動促進の環境整備を図り、ます。また開放の場として意見交換ができる場所を提供します。設置します。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者 ・市				
実施主体	市				
完了の目安	ブースが設置され、活用できる環境が整ったら完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	→	完了		

※対象者：受益者（これに関係する人。恩恵を受ける人）

※実施主体：実施する人

(2) 活動支援及び中間支援機能の充実

事業名等	①（仮称）協働のまちづくり推進課の設置				
現状・課題	市役所内に協働のまちづくりを推進するために市民活動を支援する組織（行政内の担当課）が必要です。体制が十分とは言えません。				
目的	市民活動団体等と市をつなぐ行政窓口を設置し、協働によるまちづくりを円滑に進めます。				
推進内容	市民活動団体等や行政市役所内の協働に関する相談や調整を行います。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市				
完了の目安	市民等と市との相互応答的な関係が確立されたときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→

事業名等	② 市民活動サポートセンターの創設				
現状・課題	市民活動の拠点となるような機能を持つ施設がありません。				
	ボランティア活動など市民活動において、担い手の高齢化などにより衰退することが懸念されます。グループ単位で活動される場合など、新たな仲間を見つけることが難しく、後継者の育成などによる活動の伝承、存続など、積極的な活動展開にまでなかなか至りません。				
目的	市民活動団体等を支援したり、協働によるまちづくりの拠点としての機能を果たします。				
	市民活動の充実				
推進内容	<p>既存の組織（ボランティアセンター・社会福祉協議会）との管掌範囲等の調整し、市民活動サポートセンターを創設します。</p> <p>また、下記の機能についても担うことができるのか検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仲介役としてコーディネーターを設置します。（Ⅰ-(2)-③） ・ 指導者やボランティアリーダーの育成のため研修会や講習会を開催します。（Ⅱ-(1)-⑥） ・ 時間預託制度（活動に応じたポイントを発給し、活動している方が、将来自分が受ける立場となったときに役立てることができる仕組み）を研究します。（Ⅱ-(2)-②） ・ 市民活動人材バンクの設置（Ⅱ-(1)-④） 				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市・市民活動団体				
完了の目安	活動・交流の拠点として整備され、市民活動の拠点としての環境が整ったときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	研究	検討	→	→	実施

事業名等	③ 活動支援アドバイザーの設置及び派遣				
	活動支援アドバイザーの派遣				
現状・課題	地域の自治会・学校等，各種団体がそれぞれで活動していて，交流がありません。また，活動に困ったときにアドバイスをしてくれる人がいません。				
目的	各種団体をつなぐための調整役としてアドバイザーを派遣します。 を担います。				
推進内容	地域活動を紹介したり，市民が市民活動に参加しやすい環境を作 つたり 整えます。また，地域内交流をつなぐためにアドバイザーを派遣します。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体				
実施主体	市・市民活動団体				
完了の目安	市内において，各種団体が自立し，必要に応じてスムーズな連携が行われたときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
		研究	検討	→	実施

※市民活動サポートセンターの機能として提案されたものです。

(3) 財政的援助及び活動資金の確保

事業名等	①（仮称）市民活動支援補助金の創設				
現状・課題	市民活動をしていくためには資金が必要となりますが、活動資金が足りず十分な活動ができません。また、市では平成19年8月に富里市公募型補助金交付要綱を制定し、市民活動団体に取り組む事業について経費の一部を市が補助し、団体を支援していますが、毎年申請件数が低迷しています。				
目的	市民が行う自由で自発的な公益活動である市民活動を活性化させるために財政的支援を行います。				
推進内容	公募型補助金制度を見直し、市民活動を始めようとする団体したり、 や市民活動団体が公益的な事業を行う場合に 市民活動団体に財政的援助を行います。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市				
完了の目安	市民活動団体が、自立した活動が継続できるようになったときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	見直し・実施	→

事業名等	②（仮称）市民活動支援基金の創設				
現状・課題	市民活動をしていくためには資金が必要となる ります が、活動資金が足りず十分な活動ができないため、活動資金の確保が必要となります。				
目的	市民活動を活性化するために活動資金の確保を行います。				
推進内容	市民・ 企業 事業者 等からの活動資金の寄付や後援・協賛のシステムについて検討します。また、（仮称）市民活動支援補助金の財源として既存の「ふるさと応援寄附金」の活用について検討します。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市				
完了の目安	基金を運用できるようになったら、完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	実施	→	→	→

(4) 活動単位（ネットワーク）の拡大

事業名等	①地域づくり協議会の検討				
現状・課題	自治会や市民活動団体等が各々で活動し、それぞれに問題や課題を抱えています。また、自治会や市民活動団体をつなぐ組織（ネットワーク）が不十分です。				
目的	自治会や市民活動団体が連携を取れるようにそれぞれの団体をつなぐような組織を検討します。				
	各地区の課題など現状を知り、問題・課題の解決の為にテーマを共有する場として設置します。				
推進内容	小学校区など一定の単位で、地域課題を把握し、問題解決できるよう地域にある団体や組織などで構成する組織の設立について検討します。				
	小学校区単位で地域にある団体や組織（任意加入）により協議会を立ち上げ、地域の抱える問題や課題に取り組みます。				
対象者	地縁による団体・市民活動団体				
実施主体	市・地縁による団体・市民活動団体				
完了の目安	地域づくり協議会が全地域で立ち上げられたら完了とする。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	→	→	→	モデル地区

Ⅱ【担い手づくり】

(1) 担い手の発掘・育成の充実

事業名等	①市民活動サポートセンターの創設 【再掲】				
現状・課題	市民活動の拠点となるような機能を持つ施設がありません。				
	ボランティア活動など市民活動において、担い手の高齢化などにより衰退することが懸念されます。グループ単位で活動される場合など、新たな仲間を見つけることが難しく、後継者の育成などによる活動の伝承、存続など、積極的な活動展開にまでなかなか至りません。				
目的	市民活動団体等を支援したり、協働によるまちづくりの拠点としての機能を果たします。				
	市民活動の充実				
推進内容	<p>既存の組織（ボランティアセンター・社会福祉協議会）との管掌範囲等の調整し、市民活動サポートセンターを創設します。</p> <p>また、下記の機能についてサポートセンターが担うこともできるのか検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仲介役としてコーディネーターを設置します。（Ⅰ-(2)-③） ・指導者やボランティアリーダーの育成のため研修会や講習会を開催します。（Ⅱ-(1)-⑥） ・時間預託制度（活動に応じたポイントを発給し、活動している方が、将来自分を受ける立場となったときに役立てることのできる仕組み）を研究します。（Ⅱ-(2)-②） ・市民活動人材バンクの設置（Ⅱ-(1)-④） 				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市・市民活動団体				
完了の目安	活動・交流の拠点として整備され、地域づくりの環境が整ったときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	研究	検討	→	→	実施

事業名等	②協働のまちづくりの講座の開設				
現状・課題	地域の自治会・学校などとの交流がありません。 また協働のまちづくりに関する情報が乏しく、市民協働の考え方を 変わらぬものとして未来へ 次世代へ継承していく必要があります。				
目的	市民活動の概念を伝えます。 人材を発掘・育成し、市民活動を促進させます。				
推進内容	世代（小中高校生・働きざかりの年齢層・団塊世代）ごとに協働意識の啓発・働きかけの方法を検討し、 協働の機運が絶え間ないものとなるような 講座を開設します。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者				
実施主体	市・地縁による団体・市民活動団体				
完了の目安	次の世代に継承されたときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
		検討	→	→	実施

事業名等	③（仮称）協働スイカ塾の開設				
現状・課題	市民が気軽に協働について知ってもらうことが必要です。情報交換する場がありません。				
目的	人と人が知り合うきっかけづくりをし、様々な分野で活動している人々の話を聞き、自由に集え、また情報交換できる場所を提供します。また、市が周囲に誇れることのできる新しい資源を発掘します。				
推進内容	誰でも参加できるような座談会を定期的を開催し、様々な分野で活動している人々の話を聞き、情報交換ができる場を提供します。				
	協働の輪を広げていくために、様々な分野で活躍する方を招いて自由に経験談などの話をしてもらい、協働を身近に感じるためのきっかけ作りの場を提供します。併せて富里市が周囲に誇ることができる新しい項目の洗い出しを行います。				
対象者	市民・市民活動団体				
実施主体	市民活動団体				
完了の目安	座談会が自主的に行われるようになったら完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→

事業名等	④協働人材バンクの作成				
	データベースの集約				
現状・課題	市民活動の充実・発展により、それぞれの活動分野において専門知識や技術が必要になってくることにより、助言、アドバイスの必要性が高まっています。				
目的	協働のまちづくりに関する情報（市民活動団体、人材等）を活用します。				
	市民活動を興す際の仲間づくり，手がかりの提供や専門的視点からの助言・アドバイスができる人材の紹介をします。				
推進内容	市民活動団体の活動内容や専門知識を持つ市民をデータとして集約・整理（協働人材バンク）することにより、 します。また、 一方 でそのような情報を必要とする市民との橋渡しを行うシステムを構築します。				
対象者	市民・ 地縁による団体 ・市民活動団体・ 事業者 ・市				
実施主体	市・市民活動団体				
完了の目安	団体等の情報や人材等の情報を集約し、システムが構築され、スムーズな運用が確立されたときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	調査	実施	→	→	→

事業名等	⑤ 市民活動表彰制度の創設				
現状・課題	市民活動における功労者や、活動そのものに対する評価自体が存在しないため、 活動の意義を見出すことができません。				
目的	市民活動を活性化させます。				
推進内容	利害関係のない第三者機関などによる市民活動の評価を行い、 市民活動において 貢献度の高い人や団体を表彰します。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・ 市				
実施主体	市				
完了の目安	継続				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
		研究	検討	実施	→

事業名等	◎リーダー育成講習会の実施				
現状・課題	市民活動団体等は、後継者不足に悩んでおり、また、活動を活性化するためには、リーダーシップを発揮するような役割を担う存在が必要です。				
目的	市民活動団体等が、継続して自立した活動が行えるようにします。				
推進内容	人材発掘，育成するための講習会を実施します。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体				
実施主体	市・市民活動団体				
完了の目安	市内において、各種団体が自立した組織運営が行われる状況になったときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
		検討	→	→	実施

※市民活動サポートセンターの機能として提案されたものです。

(2) 担い手支援の充実

事業名等	① 市民活動保険の導入				
現状・課題	市民活動の促進を図るため、市内に活動の拠点を置く 市民活動団体が活動の中で事故等により、損害賠償や傷害等が発生した場合に保障制度がありません。				
目的	市民が安心して市民活動に参加できるよう支援するため、 市民活動保険制度を導入 にします。				
推進内容	市民が安心して活動できるように市民活動保険を導入し、事故が発生した場合は、保険請求の手続きを行います。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体 ・市				
実施主体	市				
完了の目安	継続				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	→	実施	→	→

事業名等	②時間預託制度の研究				
現状・課題	ボランティア活動を活性化させるような制度がありません。				
目的	ボランティア活動への意欲の向上を図ります。				
推進内容	活動している方が、将来自分が受ける立場となったときに役立てることのできる仕組みについて研究します。				
対象者	市民				
実施主体	市・市民活動団体				
完了の目安	制度が創設され、運用されるようになったときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
				研究	→

※市民活動サポートセンターの機能として提案されたものです。

Ⅲ【情報の提供 & 共有】

(1) 調査機能の充実

事業名等	①市民活動の実態調査				
現状・課題	現時点の市民活動団体等の活動状況を把握する必要がありません。 していません。				
目的	団体や個人による市民活動の実態を調査することにより、今後の施策展開の基礎資料とします。				
推進内容	市民活動団体の活動状況やそれぞれの団体が抱える課題を把握し、 施策展開に活かしていきます。 するために調査を実施します。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者				
実施主体	市（市民活動団体と協働で）				
完了の目安	継続				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施			実施	

(2) 協働のまちづくりに関する刊行物の充実

事業名等	①活動事例集の作成				
現状・課題	「協働」という考え方を市民に浸透させるための、事例などを紹介するメディアが現在ありません。				
目的	協働の先進事例を市民にわかりやすく紹介することによりし、協働を身近なものにします。				
推進内容	市内外の協働の先進事例を調査し、市民・市民活動団体・市など主体別にまとめたものを、ホームページや印刷物などによりわかりやすく公開します。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市（地縁による団体・市民活動団体と協働で）				
完了の目安	事例を参考に、協働が推進されるようになったときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
		検討	実施	→	→

事業名等	②協働PRリーフレットの作成				
現状・課題	協働の進め方を 解りやすく周知するための冊子が必要です。 あ りません。				
目的	協働のまちづくりについて、 市民への 市全体に浸透を図ります。				
推進内容	協働の進め方などを 誰が見ても解りやすく解説したリーフレットを情報発信する手段として活用していきます。 作成しま す。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者				
実施主体	市（市民活動団体と協働で）				
完了の目安	市民等及び市の間で協働が定着したときを完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
		検討	実施	→	→

(3) 協働のまちづくりに関する情報発信の充実

事業名等	①とみさとふれあい講座の拡充				
現状・課題	市では現在、「とみさとふれあい講座（出前講座）」を実施し、その中のメニューのひとつとして市民協働を取り入れていますが、市民活動団体等との間では行われていません。				
目的	市民活動団体等の活動をわかりやすく説明し、市民の協働への理解を深めます。				
推進内容	市民活動団体等との間でも実施できるよう研究するとともに、市で行っている講座メニューの拡充を図り、市民等が知りたい情報をリクエスト内容に応じた形で実施します。				
	市民等が知りたい情報を、リクエスト内容に応じて市民活動団体が出向いて講座を実施します。また、小規模な集まり（茶話会のようなイメージ）を企画し、雑談形式で様々な分野の方に活動内容を紹介してもらい、気軽に情報交換できる場を提供するとともに、市民に協働の周知を図っていきます。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市（地縁による団体・市民活動団体と協働で）				
完了の目安	市民等が講座を活用し、必要な情報の内容を容易に理解できるようになったときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	実施	→	→	→

事業名等	②協働専用ホームページの開設				
	協働の総合窓口となる HP の開設				
現状・課題	誰もがいつでも協働の情報を発信・取得することができるよう環境の整備が必要です。 が整っていません。				
目的	市民活動団体の情報発信を支援します。 情報を共有するための媒体の一つとして開設します。				
推進内容	市民が協働についてのあらゆる情報を発信・取得できるようホームページを整備すると同時に、双方向で情報を共有できるようにし、 書き込まれた情報を新たに見た人が吸い上げられるように工夫します。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市民活動団体				
完了の目安	市民等及び市が情報を共有できるようになったときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
		検討	実施	→	→

事業名等	③市広報紙及びホームページの充実				
	市広報及び市HPの充実・活用				
現状・課題	市民がわかりやすい情報の提供が求められています。				
	様々なツールを活用した広報が求められています。				
目的	わかりやすい情報の作成について工夫するとともに、市民が活用・共有しやすい情報の提供をします。				
	幅広い年齢層の市民が、気軽に協働について接し、知ることができるようにします。				
推進内容	市広報紙に定期的に協働のコラムを掲載します。 市ホームページに協働専用ホームページの開設へのリンクを貼り、身近に協働の情報を得られようにします。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市（市民活動団体と協働で）				
完了の目安	市民等及び市が情報を共有できるようになったときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	一部実施	→	→	実施	→

(4) ネットワーク支援の充実

事業名等	①協働人材バンクの作成 【再掲】				
	データベースの集約				
現状・課題	市民活動の充実・発展により、それぞれの活動分野において専門知識や技術が必要になってくることにより、 助言、アドバイスの必要性が高まっています。				
目的	協働のまちづくりに関する情報（市民活動団体、人材等）を活用します。				
	市民活動を興す際の仲間づくり、手がかりの提供や専門的視点からの助言・アドバイスができる人材の紹介をします。				
推進内容	市民活動団体の活動内容や専門知識を持つ市民をデータとして集約・整理（ 協働人材バンク ）することにより、 します。また、 一方でそのような情報を必要とする市民との橋渡しを行うシステムを構築します。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市・市民活動団体				
完了の目安	団体等の情報や人材等の情報を集約し、システムが構築され、スムーズな運用が確立されたときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	調査	実施	→	→	→

事業名等	②とみさとの情報コーナーの創設				
	「とみさとの情報」収集コーナーの創設				
現状・課題	市民が市民活動等 を行うためには、 情報の 収集や交換、また市民活動の拠点となる場所の整備が必要です。 がありません。				
目的	情報を共有するための媒体の一つとして充実を図ります。				
	市民活動を行ううえで拠点となる集合機会や情報を周知するための場所を提供します。				
推進内容	市の広報紙のほか、各種団体の広報など情報を一括して収集し、発信できるコーナーを創設します。また、商工会やJA等の理解を得ながら、 及び 多くの市民が出入りするコンビニやスーパー、産直センターなどに、活動掲示板やPR物資を設置してもらうなどの協力を要請します。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市（市民活動団体・事業者と協働で）				
完了の目安	多様な形でコーナーが設置できるようになったら完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→

IV 【市政への参画】

(1) 市政への参画の仕組みづくり

事業名等	① パブリックコメント制度の周知				
	パブリックコメントの周知				
現状・課題	平成22年4月にパブリックコメント制度の規則を制定し、市の基本的な計画等の策定について、パブリックコメントを実施し、市民から意見募集を行っていますが、意見数が少ないものもあります。				
目的	市民への参画機会の一つとして制度の活用を促進します。				
	市民参画の推進				
推進内容	ホームページなどを活用し、制度の周知を図ります。 また、制度を有効的に機能させるため、わかりやすく情報を提供するなど、意見を提出しやすい環境を整えます。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市				
完了の目安	パブリックコメント制度が市民に理解されたときを完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→

事業名等	② 市民提案機会の拡充				
	市民提案制度の創設				
現状・課題	「市長への手紙」という仕組みがありますが、あまり知られていません。				
目的	市政への参画機会を増やします。				
	市政における市民提案の活用				
推進内容	既存の「市長への手紙」を改良し、市政についてへの建設的な御意見，御提案等を聞き，市政に反映させます。また，地域フォーラムの開催など幅広く御意見を取り入れる仕組みを検討します。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者 一市				
実施主体	市				
完了の目安	市民参画の機会が増え，市政への意見を反映させられる体制が整ったら，完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	実施	→	→	→

(2) 協働による事業の推進

事業名等	①協働のまちづくりモデル事業の実施				
現状・課題	協働のまちづくりを活かした行政施策がイメージできません。				
目的	市民活動団体等と市で具体的な事業を行うことにより協働を推進します。				
	市民参画イメージの醸成				
推進内容	協働のまちづくりのイメージを醸成できるモデル事業をとして位置づけ、実施します。 (既存事業：アダプト事業、公園管理など) また、既存事業以外にも取り組める可能性の事業を検討し、実施します。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
	市民・地縁による団体・市民活動団体・市				
実施主体	市				
完了の目安	事業が円滑に進んだときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	実施	→	→	→

事業名等	②（仮称）市民活動支援補助金の創設 【再掲】				
現状・課題	市民活動をしていくためには資金が必要となりますが、活動資金が足りず十分な活動ができません。また、市では平成19年8月に富里市公募型補助金交付要綱を制定し、市民活動団体に取り組む事業について経費の一部を市が補助し、団体を支援していますが、毎年申請件数が低迷しています。				
目的	市民が行う自由で自発的な公益活動である市民活動を活性化させるために財政的支援を行います。				
推進内容	<p>現行の公募型補助金制度を見直し、市民活動を始めよう公益的な事業を行う市民活動団体に財政的援助を行います。</p> <p>公募型補助金制度を見直し、市民活動を始めようとする団体したり、や市民活動団体が公益的な事業を行う場合に市民活動団体に財政的援助を行います。</p>				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市				
完了の目安	市民活動団体が、自立した活動が継続できるようになったときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	見直し・実施	→

V【市の推進体制】

(1) 庁内協働推進体制の整備

事業名等	①（仮称）協働のまちづくり推進課の設置 【再掲】				
現状・課題	市役所内に協働のまちづくりを推進するために市民活動を支援する組織（行政内の担当課）が必要です。 がありません。				
目的	市民活動団体等と市をつなぐ行政窓口を設置し ぎ 、協働によるまちづくりを円滑に進めます。				
推進内容	市民活動団体等や行政 市役所 内の協働に関する相談や調整を行います。				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市				
完了の目安	市民等と市との相互応答的な関係が確立されたときに完了とします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→

(2) 市職員の協働意識の向上

事業名等	① 職員研修の実施				
現状・課題	協働のまちづくりの趣旨があまり市職員に浸透しておらず，職員の意識の向上を図る体制が十分ではありません。				
目的	「協働のまちづくり」について， 職員研修を充実することにより，意識の向上を図ります。				
推進内容	職員の内部研修に，「協働のまちづくり」の項目を加え，市職員の協働に関する意識の醸成に努めます。				
	現行の職員研修計画を見直し，「協働のまちづくり」を研修計画に定めます。				
対象者	市				
実施主体	市				
完了の目安	継続				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	実施	→	→	→